

## 令和7年度 事業計画

令和5年度より各事業所に所長を配置し、各事業所の独立した運営を目指す中で、令和6年度には、各事業所、各職員が業務を行う上での指針となる様に Vision, Mission, Value を作成しています。

令和7年度以降は、青い鳥会の Vision 「利用者も職員も地域も一人ひとりの人生が大切にされ、みんなと共に成長できる社会の実現を目指します。」に向かって、職員一人ひとりが自身の職務に責任を持って努めます。

昨年度彦根学園において、身体的虐待で職員が逮捕、起訴される事案が起り、3年続けて虐待認定事案を起こしている状況となっています。現在、虐待事案の再発防止として研修や委員会等に取り組んでおります。令和7年度においても虐待防止、権利擁護への取り組みを確実にを行い、利用者に安心、安全な生活の提供を行い、保護者、関係機関からの信頼回復に努めます。

2025年に向けて、生産労働人口の減少が大きな課題となっております。青い鳥会においては、令和6年度に8名を採用、令和7年4月に新卒1名の採用となっております。退職者については6年度途中での退職者が2名、年度末での退職者が3名となっております。

令和7年度は6年度同等の人員が確保できましたが、今後減少していく生産人口に対応すべく、リクルート活動の強化と同時にDX化や介護機器の導入を行い、各部署での業務改善、効率化、支援員の身体的負担の軽減を図り、新たな人材の確保と離職防止を図って参ります。

また、令和5年度より始めています、各事業所（会計拠点）の独立性と安定運営を各管理者中心に目指し、確立に向けて取り組んで参ります。

また、設備面では令和6年度整備予定をしておりました、彦根学園敷地内の遊歩道の整備については令和7年4月より工事に取り掛かり、利用者の活動、憩いの場となる様に整備を行います。

### 《法人概要》

名 称 社会福祉法人「青い鳥会」

設 立 任意団体として昭和34年6月10日に設立。

財団法人を経て昭和38年3月15日に社会福祉法人の認可を受ける。

評議員 7名

役 員 理事6名、監事2名

職 員 正職員74名、准職員28名、パートナー職員24名、総数126名

定款に基づき次の事業をおこなう。

- ① 名称 障害者支援施設「彦根学園」
- ② 名称 生活介護事業（所）「せいふう」
- ③ 名称 生活介護事業（所）「すら～ぶ」（愛荘町川原事業所）
- ④ 名称 相談支援事業（所）「てんしん」

- ⑤ 名称 障害福祉サービス事業（短期入所）  
彦根学園・せいふう・グループホームたちばな
- ⑥ 名称 共同生活援助（グループホーム）「たちばな」
- ⑦ 他に市町事業として「日中一時支援事業」を行う。

## I. 法人について

### 《 目 標 》

#### 1. 経営組織のガバナンスの強化

- ・内部統制の仕組みを機能させることによる適正な経営判断や運営の実施

#### 2. 事業運営の透明性の確保

- ・事業報告および決算状況をホームページや広報誌「すたあとらいん」に掲載
- ・ホームページ、ワムネットへの会計報告・事業報告・社会福祉法人現況報告書・監査報告書の掲載

#### 3. 財務規律の強化

- ・拠点ごとの事業活動収支差額の黒字化と安定運営
- ・適正かつ公正な支出管理

#### 4. 地域における公益的な取り組み

- ・高宮社協事業「独居老人宅等への配食サービス」への協力
- ・福祉避難所としての活用
- ・クーリングシェルターへの登録
- ・生活困窮利用者に対する利用料の減免等への努力

#### 5. 組織の運営に関して

##### (1) 法人の組織改革に向けて

- ・法人本部による法人運営の協議
- ・コンサルティング会社日本経営による法人のビジョンの浸透支援と人事制度の構築

##### (2) 人材の獲得

- ・ホームページやインスタグラム等 SNS を活用した PR・広報活動の拡充
- ・ハローワークへの求人掲載
- ・彦根市中心に配布されるフリーマガジンへの求人掲載
- ・近隣府県の大学への訪問、働きかけ
- ・実習生への働きかけ

##### (3) 人材の定着と育成、働きやすい環境づくり

- ・スペシャルラーニングによる各種研修の年間を通じた実施
- ・福利厚生充実
- ・良質な職場環境づくり（くるみんマーク ユースエール認定）

#### 6. 事業の運営について

##### (1) 地域ニーズに応じた事業の展開

- ・盲重複障害者をはじめとした障害者支援を役割とする事業の展開

施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援、共同生活援助、相談支援

(2) 湖東圏域における社会資源としての役割

- ・地域生活支援拠点事業への参画  
相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり
- ・24時間対応型利用支援事業（セーフティネット）の実施
- ・障害者虐待防止に関わる役割

(3) 施設管理・機能強化

- ・各事業所建屋の維持管理
- ・ICT 機器や介護機器の導入
- ・業務継続計画（BCP）の更新

7. 中期目標

- ・人材獲得策の強化
- ・ICT、DX、介護機器の活用による業務の効率化と改善及び身体的負担の軽減

8. 長期目標

- ・生産年齢人口減少、職員の高齢化を見据えた事業継続方法、社会貢献方法の研究

9. 令和7年度工事関係

- ・遊歩道等外構整備工事

10. 法人年間予定

- 5月中旬・・・ 監事監査
- 6月上旬・・・ 第1回理事会（令和6年度事業報告、会計報告、新評議員、役員についての審議）
- 6月上旬・・・ 評議員選任・解任委員会
- 6月中旬・・・ 定時評議員会
- 6月中旬・・・ 第2回理事会（理事長の選任）
- 6月中・・・ 資産、理事長の登記 法人の現況報告（所轄庁）情報開示 定款変更申請
- 3月・・・ 理事会（事業計画 会計予算等）

## □ 各事業所共通事項

1. 虐待防止・権利擁護への取り組み
  - ・外部委員（びわこ学院大学 烏野教授）を含めた虐待防止委員会・身体拘束禁止委員会の定期的な開催、決定事項の周知徹底 ※令和7年7月までは2ヶ月に1度開催
  - ・虐待防止マニュアルの策定
  - ・不必要な身体拘束の禁止
  - ・必要な抑制等についてのご家族への説明と合意及び身体拘束禁止委員会での判断と合意
  - ・虐待防止研修の定期的な開催及び全職員の参加と外部の虐待防止研修への参加 ※令和7年7月まで毎月開催
  - ・支援向上委員会の定期開催と周知徹底による権利擁護意識の向上
  - ・各種会議において、日々の支援の振り返りと不適切支援の洗い出し及び検証
  - ・職員同士が指摘し合え、相互牽制効果が機能する風土づくり
2. 個別支援計画の作成
  - ・サービス管理責任者を中心に利用者の意思決定を大切にされた個別支援計画を作成
  - ・年2回以上（6ヶ月以内）のモニタリングによる計画遂行状況の評価
3. 利用者の意思の尊重
  - ・意思表示の少ない利用者の思いをくみ取る努力の継続
  - ・利用者の障害の状況や特性に応じた意思の尊重のための配慮と工夫
  - ・個別支援会議においての意思決定支援の実施
4. 業務継続計画（BCP）更新への取り組み
  - ・年2回のBCP研修、BCP訓練の実施と出てきた課題を踏まえてBCPの更新
5. 感染症への対策
  - ・感染症対策委員会の定期的な開催と年2回の研修及び訓練の実施
  - ・基本的な感染予防対策の継続と感染者発生時の速やかな対応
6. 利用者の健康管理
7. 介護負担の軽減と労働災害の防止
  - ・介護機器の導入による支援員の身体的負担の軽減
8. 関係機関との連携
  - ・行政、ご家庭、相談支援事業所、他事業所、医療機関、保健所、学校、圏域の自立支援協議会（各種部会）等との連携
  - ・地域連携推進会議の実施による地域との関係づくり（彦根学園、GHたちばな）
  - ・日本知的障害者福祉協会や関係団体等の開催する各種大会、研修会への参加
9. 業務の効率化
  - ・ICTの活用等による業務の効率化と時間外勤務の是正、適切な勤怠管理
10. 人材の育成・スキルの向上
  - ・外部研修への参加及び、参加者の復命による他職員への周知
  - ・スペシャルラーニング活用による研修制度の確立
  - ・法人全体の研修及び各部署に特化した研修の実施

- ・各自が希望する外部研修に参加できる仕組みづくり

#### 11. 地域の社会資源としての役割

- ・地域生活支援拠点としての役割  
相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり

### □ 彦根学園

#### 《目 標》

彦根学園を利用する人たちの主体性を大切にし、その人らしい暮らしが送れるように支援する。

#### 1. 利用者の暮らしの充実

- ・利用者の特性、身体状況およびライフステージに合わせた環境と活動、支援の提供
- ・地域移行等意向確認担当者による意向の確認と意向確認マニュアルの作成
- ・利用者の居住環境の改修（エアコン、給湯器等）
- ・社会参加の機会を拡充し、活気のある生活の提供

#### 2. 適切な健康管理

- ・協力医による月に一度の往診の実施。予防接種の実施
- ・看護師、管理栄養士、支援員等の他職種連携による、利用者の適切な健康管理
- ・専門職による咀嚼、嚥下状態の評価と管理栄養士による栄養管理された食事提供
- ・理学療法士、作業療法士等の専門職と連携したリハビリテーションによる能力維持
- ・事故防止委員会による利用者の怪我等の情報共有と再発の防止
- ・感染症対策委員会を中心とした感染症対策

#### 3. 職員減少への対策

- ・眠りスキャン、インカム等の有効活用及び夜勤者5人体制への準備
- ・電動ベッドやリフター等を使用した抱え上げない介護の実施による、職員への身体的負担の軽減による離職防止

### □ せいふう

#### 《目 標》

圏域の重症心身障害者が日中安全に楽しく過ごせる場を提供し、利用者の在宅生活を支える一助となる。

#### 1. 利用者の過しの充実

- ・動と静のメリハリのあるスケジュールに基づいた散歩、創作活動、音楽活動、ゲーム的な活動等の療育活動及び一人ひとりの利用者に応じた体動かしの実施
- ・利用者の咀嚼嚥下能力に合った食事の提供

#### 2. 適正な健康管理

- ・隔月で嘱託医（小菅医院）による往診の実施
- ・主治医指示書に基づいた医療行為の実施

- ・複数看護師による健康観察
  - ・ご家族との情報の共有と連携
3. 利用者家族の養育機能低下への対応
    - ・短期入所 毎週火曜日（受入れ人数 2名/日）の実施
    - ・土曜日の受入れ（8名/日）の継続
    - ・警報発令時等の閉所基準（大雨警報のみについては開所）継続
    - ・寝台浴、ミスト浴を活用した入浴の実施
  4. 滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児等支援に関する協議会への参加

## □ 愛荘町川原事業所

### 生活介護事業所 すら～ぶ

#### 《目 標》

- ・重度の障害のある人に、安心、安全な活動の場を提供し、その人らしい生活を支える。
  - ・社会参加や地域交流、共生社会に向けた取り組みを実践する。
  - ・「つながり」を大切に、地域と協働しながら支え合いの仕組みを作る。
1. 利用者の過ごし、活動の充実
    - ・自閉症などの特性に配慮した環境が提供できる専門性の強化と支援の標準化の実施
    - ・散歩、創作活動、リラクゼーション、作業的活動など豊富な療育活動の実施
  2. 適正な健康管理
    - ・障害の状況や疾患、日々の状況に応じて、家族と連携し対応
    - ・家族、支援員、看護師の連携による適切な健康管理と緊急時の対応
  3. 利用者の増員
    - ・重度の障害のある人を中心とした新規利用者を受け入れられる体制の整備
  4. 地域との繋がり強化に向けた取り組みの実施
    - ・地域交流事業（秋祭り）の実施
    - ・広報活動（たより、インスタグラム等）の強化

### 日中一時支援 か～む

#### 《目 標》

利用児者が安心・安全に過ごせる場を提供すると共に、そのご家族の生活を支える。

1. 利用児者の過ごし、活動の充実
  - ・利用児者が安心・安全に過ごせる場の提供と、専門性のある支援員の対応
2. 利用児者と家族へのサポート体制の強化
  - ・送迎サービスの実施

## □ 地域支援センター たいせい

### 相談支援事業所てんしん

#### 《目 標》

利用者の意思を十分に尊重し、意思決定支援を基盤とした相談支援を実施、地域生活をサポートする。

1. 計画相談
  - ・計画相談 前年度比 1.1 倍 年間目標 980 件
  - ・適切な加算の算定 体制加算及び支援実施加算の算定
  - ・相談支援専門員個人の力量に左右されない標準的な相談活動の検討
2. 委託相談
  - ・湖東地域及び県内における会議等への参加
  - ・障害福祉サービス利用が必要のない利用者への適切な相談支援の実施
3. 地域移行・地域定着
4. 障害支援区分認定調査の委託 年間数値目標 24 件
5. 相談支援専門員の人材確保、スキルアップと人材育成
  - ・相談支援専門員の育成とフォローアップ
  - ・圏域及び県内の会議、研修等の参加と講師等での協力

### グループホームたちばな

#### 《目 標》

地域において尊厳ある生活を支える資源としての役割を果たす。

1. 利用者の安定した利用
    - ・介護保険サービスへの移行や一人暮らし等、利用者の求める生活を妨げることなく、安定した利用を目指す。
  2. 安定的な運営
    - ・24時間365日の開所を基本とする体制づくり
    - ・バックアップ施設（彦根学園）との連携
    - ・食費の適切な運用
  3. 利用者支援の充実
    - ・利用者の身体状態や生活状況に合わせた支援の組み立てと面談を通じた相談の実施
    - ・余暇支援の充実 買い物等の外出支援 外部サービスとの連携 イベントの実施
- (1) 健康管理
- ・年齢に応じた健康管理と食事の提供 服薬管理や体調不良時の通院支援
  - ・就労先と連携した健康診断の実施
  - ・バックアップ施設（彦根学園）の看護師との連携
- (2) 地域の社会資源としての役割
- ・短期入所（空床型）の運用
  - ・グループホーム入居に向けた体験枠の積極的運用（制度外の日帰り体験含む）